

〔古今著聞集九弓九〕延長五年四月十日、彈正親王内裏にて小弓のまけわざさせ給ける。酒肴などはて、夕べになりて、清涼殿の東の廂にて又小弓有けり。前には彈正親王、重明のちには三品親王、清貫民部卿、此外の人々も仕けり。女装束一かさねかけ物に出されたりけるを、彈正親王の宮とり給ひにけり。勝方の拜など有けりとかや、そのまけわざは廿三日にこそし給けれ。

〔日本紀略二朱二〕承平六年三月十三日壬寅、於飛香舍、有小弓結番事。

〔西宮記 正月下〕殿上賭弓

應和二年七月九日、致平親王供、小弓負態、天皇御出殿上、公卿候、獻物立、小庭稱名付御所、給祿納言白、依仰唱、四年九月小弓負態、御物忌、於東又廂獻物奏名付御厨子所、射成居云々。

〔蜻蛉日記 中之上〕なかのとをか月三のほどに、この人々かたわきて、こゆみのことせむとす。かたみにいであるとき、しさわぐまへのかたのかぎりこ、にあつまりてなすひ、女ばうにかけ物こひたれば、さるべき物やたちまちにおぼえざりけむ、わびざれにあをきかみを、やなぎの枝にむすびつれたり。

山風のまつよりふけば、この春のやなぎの糸はまへにぞよる。かへしくち／＼またると、わする、ほどおしはからなむ、ひとつはかくぞある。

かず／＼にきみがたよりてひくなれば、柳のまゆも今ぞひらくる。

〔蜻蛉日記 下之中〕二月十五日に、院のこゆみはじまりて、いでぬなどの、しる、まへしりへわきて、さうぞげば、そのこと大夫により、とかうものす、その日になりて、かんだちめあまたことしやむごとなかりけり、こゆみおもひあなづりて、ねんせざりけるを、いかならむとおもひたれば、さいそにはいでもろやしつ、つぎ／＼あまたのかず、このやになんさしてかちぬるなどの、しる、さて、又二三日すぎて、大夫のちのもろや、はかなしかりしかな、どあれば、ましてわれも、略下